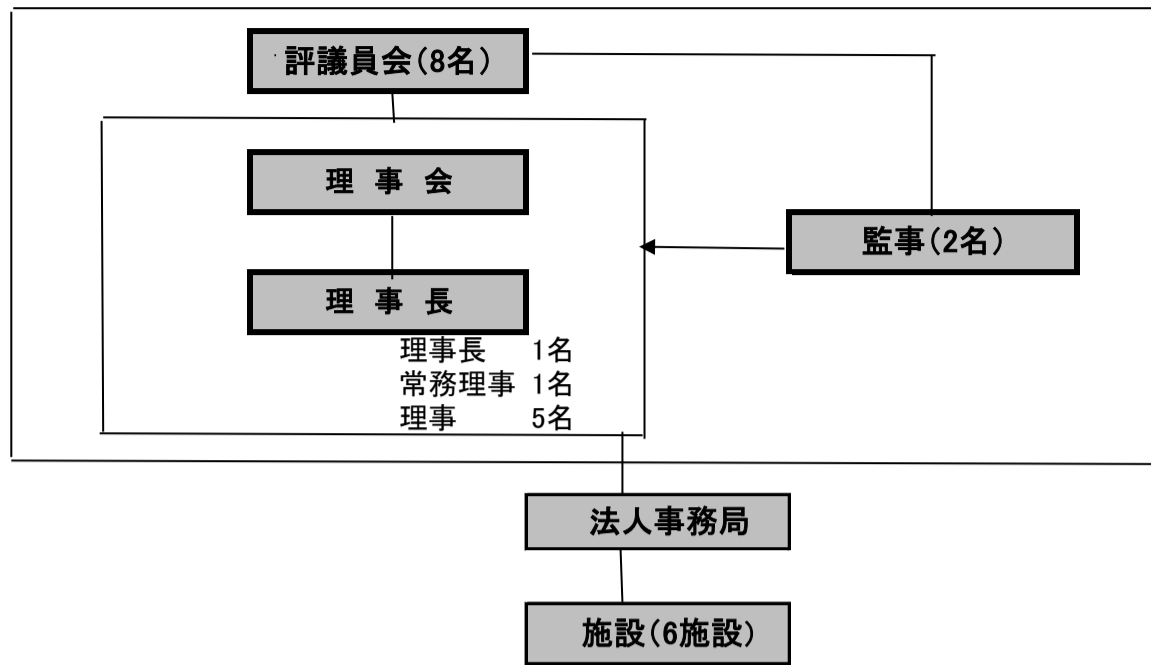


# 社会福祉法人 北九州市門司民生事業協会の組織図



## (第一種社会福祉事業)

- ・養護老人ホーム 清風園(北九州市門司区大字畑1960番地 施設長 西本康行) 定員 50名  
S.11. 3. 1 創設(救護法による養老院) S.23. 4. 1 (生活保護法による養老施設)  
S.38. 8. 1 (老人福祉法による養護老人ホーム) S.61. 4. 1(門司区大字畑に移転改築)
- ・特別養護老人ホーム 清松園(北九州市門司区大字畑1960番地 施設長 永田秀治) 定員 75名  
S.61. 4. 1 (門司区大字畑に開所)
- ・児童養護施設 門司ヶ関学園(北九州市門司区大字畑1808番地の6 施設長 入尾忠之) 定員 68名  
T.13. 6.15 創設(児童収容所) S.25. 2.15(児童福祉法による養護施設 本村学園と改称 門司市が経営)  
S.25.10. 1 (門司民生事業協会に経営を移管 門司ヶ関学園と改称) S43. 4. 1(門司区旧門司に移転改築)  
H.14. 4. 1(門司区大字畑に移転改築)  
H.30.4.1 (地域小規模児童養護施設「かもめ」開設) R.4.4.1(地域小規模児童養護施設「バンビ」開設)

## (第二種社会福祉事業)

- ・古城保育園(北九州市門司区東本町2丁目4番7号 施設長 岡崎和江) 定員 120名  
S.30. 5. 1 (古城保育園として発足・門司民生事業協会設置経営)  
S.49. 8. 1(古城保育所として北九州市により門司区東本町に設置、委託経営となる)  
H.17. 4. 1 (北九州市により民間移譲により、設置経営となる。施設名を古城保育園に変更) H.27.3(改築)  
R.6. 4. 1(定員の変更140名⇒120名)
- ・一時預かり事業  
H.10. 9. 1 (古城保育園に開設)
- ・藤松保育園(北九州市門司区藤松2丁目2番36号 施設長 八反田里美) 定員 130名  
S.50. 4. 1 (北九州市により門司区藤松に設置開園、委託経営となる)  
H.17. 4. 1 (北九州市により民間移譲により、設置経営となる。施設名を藤松保育園に変更) H.28.9(改築)
- ・一時預かり事業  
H.28. 10. 1 (藤松保育園に開設)
- ・NINARUふじまつ保育園(北九州市門司区藤松2丁目6番24号 施設長 永江晴美) 定員 70名  
S.43. 7. 1 (門司乳児保育所として北九州市により設置、委託経営となる)  
S.56. 4. 1 (門司区清滝の現在地に移転・清滝保育所に改称)  
H.17. 4. 1 (北九州市により民間移譲により、設置経営となる。施設名を清滝保育園に変更)  
R4. 3. 31 (清滝保育園を閉園)  
R4.10. 1 (閉園した清滝保育園を引き継ぐ形で、門司区藤松にNINARUふじまつ保育園を設置開園)
- ・一時預かり事業  
R4.10. 1 (NINARUふじまつ保育園に開設)
- ・清松園デイサービスセンター(北九州市門司区大字畑1960番地 所長 永田秀治) 定員 10名  
H. 3. 4. 1 (特別養護老人ホーム 清松園に併設開所)
- ・子育て短期支援事業  
H.7. 4. 1(門司ヶ関学園に開設)